

帯広信用金庫
ディスクロージャー 2022
資料編

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

資料編

■財務諸表■	貸借対照表	3
	貸借対照表の注記	5
	損益計算書	10
	剰余金処分計算書	11
■経営指標■	業務純益	12
	業務粗利益の内訳	12
	その他業務利益の内訳	12
	資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回	12
	総資金利鞘	12
	総資産利益率	12
	受取利息・支払利息の増減	13
■預 金■	預金・譲渡性預金平均残高	13
	定期預金残高	13
	預金者別預金残高	13
	預貸率	13
■貸出金等■	貸出金科目別平均残高	14
	貸出金残高	14
	貸出金の担保別内訳	14
	債務保証見返の担保別内訳	14
	貸出金用途別残高	14
	住宅ローン・消費者ローン残高	14
	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	14
	貸出金償却額	14
貸出金業種別内訳	15	
■公共債等実績■	公共債窓販実績	15
	公共債引受額	15
■為 替■	内国為替取扱実績	15
■有価証券■	有価証券の残存期間別残高	16
	有価証券残高（期末残高・平均残高）	16
	預証率	16
	商品有価証券平均残高	16
	有価証券等の取得価額・時価及び評価損益	
	・有価証券	17
・金銭の信託	18	
・デリバティブ取引	18	
■不良債権等への対応■	信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	19
■自己資本の充実の状況■		20
■報酬体系について■		36

□ 貸借対照表

(単位：百万円) □

科 目	第 107 期 令和 3 年 3 月 31 日現在	第 108 期 令和 4 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		
現金	13,562	12,746
預け金	311,926	292,923
買入金銭債権	413	333
金銭の信託	24,155	12,857
有価証券	189,034	272,218
国債	76,335	124,013
地方債	4,631	4,571
社債	32,559	36,724
株式	62	72
その他の証券	75,445	106,837
貸出金	349,298	353,110
割引手形	1,114	866
手形貸付	16,374	13,374
証書貸付	301,254	307,494
当座貸越	30,554	31,375
その他資産	4,310	4,306
未決済為替貸	96	109
信金中金出資金	3,031	3,031
前払費用	21	21
未収収益	735	909
金融派生商品	—	8
その他の資産	425	224
有形固定資産	4,507	4,277
建物	2,517	2,379
土地	1,476	1,453
その他の有形固定資産	513	445
無形固定資産	196	178
ソフトウェア	187	170
その他の無形固定資産	9	8
繰延税金資産	879	1,516
債務保証見返	1,785	1,595
貸倒引当金	△ 5,248	△ 5,819
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,055)	(△ 3,130)
資産の部合計	894,821	950,246

(単位：百万円)

科 目	第 107 期 令和 3 年 3 月 31 日現在	第 108 期 令和 4 年 3 月 31 日現在
(負債の部)		
預金積金	810,658	839,762
当座預金	35,399	34,727
普通預金	470,612	504,221
貯蓄預金	4,263	4,362
通知預金	112	55
定期預金	274,449	271,755
定期積金	17,156	16,234
その他の預金	8,663	8,405
譲渡性預金	2,635	2,086
借入金	20,116	35,106
借入金	20,116	35,106
債券貸借取引受入担保金	—	12,851
その他負債	1,321	1,208
未決済為替借	145	186
未払費用	247	213
給付補填備金	1	1
未払法人税等	270	154
前受収益	186	196
払戻未済金	10	18
職員預り金	181	182
金融派生商品	42	18
資産除去債務	126	115
その他の負債	110	121
賞与引当金	251	217
退職給付引当金	115	34
役員退職慰労引当金	258	249
睡眠預金払戻損失引当金	30	42
偶発損失引当金	130	160
債務保証損失引当金	0	0
債務保証	1,785	1,595
負債の部合計	837,303	893,316
(純資産の部)		
出資金	1,331	1,319
普通出資金	1,331	1,319
利益剰余金	55,229	56,185
利益準備金	1,332	1,331
その他利益剰余金	53,897	54,854
特別積立金	52,761	53,781
当期末処分剰余金	1,135	1,072
会員勘定合計	56,560	57,505
その他有価証券評価差額金	960	△ 573
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 1
評価・換算差額等合計	957	△ 575
純資産の部合計	57,518	56,929
負債及び純資産の部合計	894,821	950,246

□ 第 108 期 (令和 4 年 3 月期) 貸借対照表の注記 □

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
有価証券運用を主目的としない金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 2. と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7 年～50 年
その他 3 年～20 年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 785 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属す

る額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和 3 年 3 月 31 日現在)
年金資産の額 1,732,930 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,817,887 百万円
差引額 △ 84,957 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
令和 3 年 3 月 31 日現在 0.4519%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 87 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 円貨建て債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するヘッジ方法により有効性判定を省略しております。ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、「繰延ヘッジ損益」として計上しております。
- 外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジ

□ 第108期（令和4年3月期）貸借対照表の注記 □

について、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、ヘッジ手段である先物為替予約取引を直接結び付けて3月末及び9月末に判定しております。ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、「繰延ヘッジ損益」として計上しております。

19. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料は、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

20. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 5,819 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,516 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産 4,277 百万円

有形固定資産については、帰属する営業店単位でグルーピングを行い、個々の資産グループとして管理しております。また、グルーピングされた資産グループのうち減損の兆候があると識別されたものについては、帳簿価額と資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを比較し、前者が後者を上回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれが高いものを採用しております。また、割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、資産グループにおける業務純益、将来見込み及び中期計画に基づいて算定しており、現在及び将来見込まれる経済状況を考慮しております。

なお、経済状況等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、減損損失の計上が必要となり、当庫の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,344 百万円

23. 子会社等の株式又は出資金の総額 10 百万円

24. 有形固定資産の減価償却累計額 7,592 百万円

25. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	618 百万円
危険債権額	6,486 百万円
三月以上延滞債権額	56 百万円
貸出条件緩和債権額	1,839 百万円
合計額	9,000 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は866百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	59,625 百万円
預け金	35,079 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,640 百万円
借入金	35,106 百万円
債券貸借取引受入担保金	12,851 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金を40,000百万円、金利スワップ取引の担保として国債を29百万円差し入れております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は950百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額 21,571 円 64 銭

31. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っており、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されております。このようなリスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保するため、資産及び負債の総合的

□ 第108期（令和4年3月期）貸借対照表の注記 □

管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金、預け金及び有価証券です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されており、その一部について金利スワップ取引及び先物為替予約取引等を行うことにより、当該リスクを回避しております。

当金庫では金利スワップ取引及び先物為替予約取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の金利リスク及び為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスクのうち主なものとして、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」があります。当金庫はこれらのリスクに対し、「統合的リスク管理方針」及びリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、リスクのコントロール及び削減に努めております。

なお、リスク量及び損失額を一定の範囲に抑え、経営の健全性を確保するために、必要に応じて、取扱う業務やリスク・カテゴリーごとに、それぞれに見合った適切なリスク限度枠を設定して管理しております。

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程類に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、その管理状況について定期的に理事会等を開催し、審議・報告されております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクには、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」等がありますが、これらのリスクに対しては、相互牽制機能、検証機能等の発揮を重視した組織体制を整備し、経営体力に見合った各種限度枠の設定、適切な評価、モニタリングを行っております。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「デリバティブ管理規程」及び「ヘッジ会計適用に係る取扱規程」に基づき実施しております。

当金庫では、市場価格のない株式等を除く有価証券、買入金銭債権、デリバティブ取引（以下「有価証券等」という。）、預け金、延滞債権を除く貸出金、借入金及び預金積金（以下「預貸金等」という。）、金銭の信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（観測期間1年、有価証券等の保有期間1年（満期保有目的の債券）もしくは3カ月（その他有価証券）、預貸金等の保有期間1年、信頼区間99.0%）及びヒストリカル・シミュレーション法（観測期間5年、金銭の信託の保有期間1年、信頼区間99.0%）により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で6,362百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのため、様々な危機的状況を想定しリスク量を計測するストレステストも併せて実施し、市場リスクの適切な管理を行っております。

なお、当金庫では、VaRの計算方法の信頼性を確認するために、バックテストを実施しており、計測手法の適切性等について検証しております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、流動性リスク管理部門、資金繰り管理部門及び流動性リスク管理関係部門の連携を密にしているほか、「流動性リスク・リミット」を設定し適切な資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）を参照ください。）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。また、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しており、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	292,923	293,330	406
(2) 買入金銭債権	333	333	-
(3) 金銭の信託	12,857	12,857	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,018	4,853	△ 164
その他有価証券	265,252	265,252	-
(5) 貸出金(*1)	353,110		
貸倒引当金(*2)	△ 5,516		
	347,594	352,857	5,263
金融資産計	923,980	929,486	5,505
(1) 預金積金(*1)	839,762	840,854	1,092
(2) 借入金(*1)	35,106	35,085	△ 20
金融負債計	874,869	875,940	1,071
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されないもの	(7)	(7)	-
ヘッジ会計が適用されるもの(*4)	(2)	(2)	-
デリバティブ取引計	(10)	(10)	-

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券の金利リスク及び為替リスクを回避するための金利スワップ取引及び先物為替予約取引等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、金利スワップ取引については、「LIBOR」を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

□ 第108期（令和4年3月期）貸借対照表の注記 □

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

ブローカーレート、又は一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを市場金利（国債金利もしくはTONA、SWAPレート）で割り引いた価額から、貸出金に準じて算出した信用リスク相当分を控除しております。

(3) 金銭の信託

受託信託銀行が算出した価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

保証付私募債は、一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを市場金利（国債金利もしくはTONA、SWAPレート）で割り引いた価額から、貸出金に準じて算出した信用リスク相当分を控除した価額としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA、SWAPレート）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、返済期限が1年以内の借入金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約取引）、貸出金の保証に係るクレジットデリバティブ取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	10
非上場株式（*1）（*2）	62
投資事業有限責任組合出資金（*3）	1,874
信金中央金庫出資金（*1）	3,031
その他出資金（*1）	1
合 計	4,979

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	130,343	112,536	3,000	—
貸出金	48,686	115,011	83,620	73,075
有価証券	—	1,500	1,018	2,500
満期保有 目的の債券 その他有価証券の うち満期があるもの	19,914	61,165	47,832	109,864
合 計	198,944	290,212	135,471	185,440

預け金のうち流動性預け金、貸出金のうち期末に返済期限を経過しているもの、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等償還予定額が見込めないもの、当座貸越、及び有価証券のうち期間の定めがないもの等、期間の定めのないものは含めておりません。「その他有価証券」には「買入金銭債権」が含まれております。

(注4) 預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	252,675	34,235	—	27
借入金	35,009	38	49	10
合 計	287,684	34,274	49	37

預金積金のうち流動性預金及び期末に満期を経過しているものは含めておりません。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下34.まで同様であります。

□ 第108期（令和4年3月期）貸借対照表の注記 □

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	1,005	1,048	43
	小計	1,505	1,548	43
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,000	996	△3
	その他	2,513	2,307	△205
	小計	3,513	3,304	△208
合計		5,018	4,853	△164

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	52,754	52,246	508
	国債	28,432	28,047	385
	地方債	4,571	4,522	49
	短期社債	—	—	—
	社債	19,750	19,677	73
	その他	60,280	57,973	2,306
	小計	113,035	110,220	2,815
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	111,054	113,480	△2,426
	国債	95,580	97,896	△2,316
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,473	15,583	△110
その他	41,496	42,478	△982	
	小計	152,550	155,959	△3,408
合計		265,586	266,179	△593

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	30,829	90	1
国債	29,721	82	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,108	7	0
その他	14,510	304	33
合計	45,340	394	35

35. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	—

36. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	8,857	9,056	△199	19	218

38. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の「国債」に17,927百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は114,801百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが65,909百万円あります。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	94百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,500百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	68百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	68百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9百万円
減損処理額	138百万円
その他	342百万円
繰延税金資産小計	2,224百万円
評価性引当額	△707百万円
繰延税金資産合計	1,516百万円
繰延税金資産の純額	1,516百万円

41. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	73百万円
契約負債	2百万円

42. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

また、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響は軽微であります。

43. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

□ 損益計算書

(単位：千円) □

科 目	第 107 期	第 108 期
	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
経常収益	9,958,813	9,245,610
資金運用収益	7,110,140	7,123,010
貸出金利息	5,097,836	5,068,405
預け金利息	357,577	361,986
有価証券利息配当金	1,577,263	1,615,652
その他の受入利息	77,462	76,966
役務取引等収益	1,378,335	1,238,631
受入為替手数料	729,453	592,080
その他の役務収益	648,882	646,551
その他業務収益	505,145	487,763
外国為替売買益	120,172	—
国債等債券売却益	333,549	452,083
国債等債券償還益	7,288	178
その他の業務収益	44,135	35,501
その他経常収益	965,192	396,204
償却債権取立益	51,121	90,773
株式等売却益	25,436	23,922
金銭の信託運用益	838,907	274,200
その他の経常収益	49,728	7,307
経常費用	8,392,560	7,967,811
資金調達費用	65,106	54,785
預金利息	53,744	42,876
給付補填備金繰入額	1,465	904
譲渡性預金利息	618	109
借入金利息	1,527	2,045
債券貸借取引支払利息	—	191
金利スワップ支払利息	6,802	7,668
その他の支払利息	947	990
役務取引等費用	788,905	691,405
支払為替手数料	146,118	119,931
その他の役務費用	642,787	571,473
その他業務費用	597,965	627,574
外国為替売買損	—	11,215
国債等債券売却損	162,633	44,525
国債等債券償還損	434,159	562,511
金融派生商品費用	—	7,779
その他の業務費用	1,172	1,542
経費	5,983,991	5,758,532
人件費	3,479,983	3,340,422
物件費	2,385,250	2,240,111
税金	118,757	177,998
その他経常費用	956,591	835,512
貸倒引当金繰入額	627,954	575,028
貸出金償却	13,329	6,734
株式等売却損	238,653	—
株式等償却	126	121
金銭の信託運用損	67,223	168,401
その他の経常費用	9,305	85,227
経常利益	1,566,253	1,277,799
特別利益	—	1,995
固定資産処分益	—	1,995
特別損失	120,384	56,066
固定資産処分損	43,707	17,572
減損損失	76,677	38,494
税引前当期純利益	1,445,868	1,223,728
法人税、住民税及び事業税	393,028	267,462
法人税等調整額	△ 27,437	△ 53,301
法人税等合計	365,590	214,160

(単位：千円)

科 目	第 107 期	第 108 期
	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
当期純利益	1,080,278	1,009,567
繰越金 (当期首残高)	55,078	62,983
当期末処分剰余金	1,135,356	1,072,551

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 19,358 千円

子会社との取引による費用総額 182,859 千円

3. 出資 1 口当たり当期純利益金額 380 円 58 銭

4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (単位：千円)

地 域	主な用途	種 類	減損損失
帯広市内	事務所 2 カ店	建 物	1,280
		土 地	5,288
		その他	5,029
帯広市外	事務所 9 カ店	建 物	3,553
		土 地	5,247
		その他	17,211
合 計		電話加入権	884
			38,494

事務所については、営業店（本店、各支店（出張所含む））ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグループの最小単位としております。本部、第 2 ビル、及び福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

時価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 37,610 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値及び正味売却価額であります。使用価値は将来キャッシュ・フローを 0.8024% で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

また、電話加入権として資産計上しているもののうち、休止回線となっている資産 884 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
	投資信託販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	経営支援業務に関する手数料	
	特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債券保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

□ 剰余金処分計算書

(単位：円) □

科 目	第 107 期	第 108 期
	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
当期末処分剰余金	1,135,356,747	1,072,551,039
積立金取崩額	788,000	11,887,000
利益準備金取崩額	788,000	11,887,000
合 計	1,136,144,747	1,084,438,039
剰余金処分額	1,073,161,193	1,022,703,408
普通出資に対する配当金 (年 4 %)	53,161,193	52,703,408
特別積立金	1,020,000,000	970,000,000
繰越金 (当期末残高)	62,983,554	61,734,631

2022 年 6 月 20 日開催の第 108 期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022 年 6 月 21 日

帯広信用金庫

理 事 長

高橋常夫

経営指標

業務純益

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	1,409	1,287
実質業務純益	1,627	1,782
コア業務純益	1,883	1,937
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,748	1,818

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

業務粗利益の内訳

(単位：百万円・%)

	2020年度	2021年度
業務粗利益	7,541	7,475
資金運用収支	7,045	7,068
資金運用収益	7,110	7,123
資金調達費用	65	54
役務取引等収支	589	547
役務取引等収益	1,378	1,238
役務取引等費用	788	691
その他業務収支	△ 92	△ 139
その他業務収益	505	487
その他業務費用	597	627
業務粗利益率	0.90	0.82

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
その他業務収益	505,145	487,763
外国為替売買益	120,172	—
国債等債券売却益	333,549	452,083
国債等債券償還益	7,288	178
その他の業務収益	44,135	35,501
その他業務費用	597,965	627,574
外国為替売買損	—	11,215
国債等債券売却損	162,633	44,525
国債等債券償還損	434,159	562,511
金融派生商品費用	—	7,779
その他の業務費用	1,172	1,542
その他業務利益	△ 92,820	△ 139,810

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回：%)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	830,702	7,110,140	0.85	904,563	7,123,010	0.78
うち貸出金	337,231	5,097,836	1.51	348,520	5,068,405	1.45
うち預け金	307,841	357,577	0.11	339,250	361,986	0.10
うち有価証券	182,146	1,577,263	0.86	213,391	1,615,652	0.75
資金調達勘定	788,388	65,106	0.00	861,678	54,785	0.00
うち預金積金	793,670	55,210	0.00	851,630	43,780	0.00
うち譲渡性預金	3,708	618	0.01	2,762	109	0.00
うち借入金	14,801	1,527	0.01	30,349	2,045	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度716百万円、2021年度1,126百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度23,981百万円、2021年度25,174百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回(A)	0.85	0.78
資金調達原価率(B)	0.75	0.66
総資金利鞘(A)－(B)	0.10	0.12

総資産利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.17	0.13
総資産当期純利益率	0.12	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	552,911	△ 848,941	△ 296,030	432,376	△ 419,505	12,870
うち貸出金	480,517	△ 320,827	159,690	164,177	△ 193,607	△ 29,430
うち預け金	35,194	△ 22,087	13,107	33,514	△ 29,105	4,408
うち有価証券	38,386	△ 506,875	△ 468,489	236,565	△ 198,177	38,388
支払利息	11,940	△ 22,244	△ 10,304	12,041	△ 22,361	△ 10,320
うち預金積金	10,210	△ 21,771	△ 11,561	2,979	△ 14,408	△ 11,429
うち譲渡性預金	△ 63	△ 162	△ 225	△ 37	△ 471	△ 509
うち借入金	611	△ 168	443	1,047	△ 529	518

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

預金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	493,301	554,573
うち有利息預金	429,161	470,237
定期性預金	295,676	292,184
うち固定金利定期預金	278,462	275,671
うち変動金利定期預金	69	80
その他	4,692	4,872
計	793,670	851,630
譲渡性預金	3,708	2,762
合計	797,378	854,393

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
定期預金	274,449	271,755
固定金利定期預金	274,378	271,676
変動金利定期預金	71	79

(注) 1. 固定金利定期預金には自由金利型以外の残高を含みます。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	555,938	68.6	576,447	68.6
一般法人	206,071	25.4	208,896	24.9
公金	46,220	5.7	51,913	6.2
金融機関	2,428	0.3	2,504	0.3
合計	810,658	100.0	839,762	100.0

(注) 1. 構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。
2. 残高の単位未満は切り捨てて表示してあります。

預貸率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	42.94	41.94
期中平均預貸率	42.29	40.79

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金等

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
手形貸付	14,383	12,026
証書貸付	290,088	304,558
当座貸越	31,360	30,971
割引手形	1,399	963
合計	337,231	348,520

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	2,998	2,590
有価証券	42	44
動産	3,248	2,890
不動産	74,590	75,738
その他	2,983	2,852
計	83,864	84,116
信用保証協会・信用保険	71,855	71,772
保証	48,584	47,636
信用	144,993	149,585
合計	349,298	353,110

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	184,655	52.9	192,896	54.6
運転資金	164,643	47.1	160,213	45.4
合計	349,298	100.0	353,110	100.0

(注) 1. 構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
貸出金残高	349,298	353,110
うち固定金利	186,342	180,354
うち変動金利	162,955	172,755

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	127	101
不動産	960	800
その他	208	188
計	1,296	1,089
保証	29	25
信用	460	481
合計	1,785	1,595

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
住宅ローン	71,692	74,620
消費者ローン	13,208	12,929

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,974	2,192	—	1,974	2,192
	2021年度	2,192	2,688	—	2,192	2,688
個別貸倒引当金	2020年度	3,061	3,055	415	2,645	3,055
	2021年度	3,055	3,130	4	3,051	3,130
合計	2020年度	5,035	5,248	415	4,620	5,248
	2021年度	5,248	5,819	4	5,244	5,819

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	13	6

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

貸出金業種別内訳

(単位：先・百万円・%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	273	14,987	4.3	273	14,913	4.2
農業、林業	351	11,667	3.3	380	11,958	3.4
漁業	10	48	0.0	10	143	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	952	0.3	4	897	0.3
建設業	1,011	28,679	8.2	976	26,131	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	63	6,500	1.9	64	6,265	1.8
情報通信業	21	528	0.2	20	581	0.2
運輸業、郵便業	155	10,806	3.1	150	10,836	3.1
卸売業、小売業	792	37,464	10.7	770	38,135	10.8
金融業、保険業	19	10,127	2.9	18	11,043	3.1
不動産業	776	44,806	12.8	772	48,418	13.7
物品賃貸業	30	2,795	0.8	30	3,236	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	122	2,500	0.7	116	2,559	0.7
宿泊業	47	3,315	0.9	50	3,362	1.0
飲食業	447	3,977	1.1	442	4,277	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	218	5,304	1.5	209	4,830	1.4
教育、学習支援業	37	2,200	0.6	35	1,931	0.5
医療・福祉	256	16,366	4.7	253	15,558	4.4
その他のサービス	374	8,012	2.3	356	7,535	2.1
小計	5,007	211,045	60.4	4,928	212,618	60.2
国・地方公共団体等	22	53,343	15.3	21	52,924	15.0
個人	17,459	84,910	24.3	16,899	87,567	24.8
合計	22,488	349,298	100.0	21,848	353,110	100.0

- (注) 1. 残高構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

■ 公共債等実績

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
公共債窓販実績	7,522	8,478

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

公共債引受額

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載しておりません。

■ 為替

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	2020年度		2021年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	5,504,496	2,545,910	5,433,224	2,658,400
仕向分	2,729,933	1,240,682	2,673,924	1,309,260
被仕向分	2,774,563	1,305,228	2,759,300	1,349,140
代金取立	18,670	27,762	17,053	26,219
仕向分	10,060	16,176	9,036	15,238
被仕向分	8,610	11,585	8,017	10,980
合計	5,523,166	2,573,672	5,450,277	2,684,619

- (注) 1. 仕向は当金庫から他金融機関（含む当金庫本支店）へ資金を送ることで、被仕向は他金融機関（含む当金庫本支店）から資金を受けることです。
 2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

■ 有価証券

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	15,235	—	—	22,572	38,527	—	76,335
地方債	—	—	3,614	—	—	1,017	—	4,631
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,882	8,865	9,648	8,376	568	2,713	504	32,559
株式	—	—	—	—	—	—	62	62
外国証券	1,680	14,694	12,170	5,688	4,033	5,667	—	43,933
投資信託	951	940	1,422	4,830	9,389	1,996	10,797	30,328
その他の証券	—	97	24	494	566	—	—	1,183

	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	13,083	2,020	—	—	9,513	99,394	—	124,013
地方債	—	506	3,089	—	—	976	—	4,571
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,105	10,831	8,248	5,470	3,277	4,285	506	36,724
株式	—	—	—	—	—	—	72	72
外国証券	2,725	16,745	8,853	9,745	15,173	4,680	—	57,924
投資信託	—	5,759	6,447	1,925	3,574	3,028	26,302	47,037
その他の証券	—	68	27	1,509	269	—	—	1,874

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

有価証券残高 (期末残高・平均残高)

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	76,335	70,502	124,013	91,185
地方債	4,631	8,037	4,571	4,552
短期社債	—	—	—	—
社債	32,559	34,425	36,724	33,609
株式	62	62	72	70
外国証券	43,933	42,817	57,924	46,026
投資信託	30,328	25,147	47,037	36,493
その他の証券	1,183	1,154	1,874	1,453
合計	189,034	182,146	272,218	213,391

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

預証率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	23.24	32.33
期中平均預証率	22.84	24.97

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

商品有価証券平均残高

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

有価証券等の取得価額・時価及び評価損益

●有価証券

1. 売買目的有価証券 ◇期末現在で該当する取引がありませんので記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020 年度			2021 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,000	1,002	2	500	500	0
	そ の 他	1,005	1,162	157	1,005	1,048	43
	小 計	2,005	2,164	159	1,505	1,548	43
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500	497	△ 2	1,000	996	△ 3
	そ の 他	3,520	3,386	△ 133	2,513	2,307	△ 205
	小 計	4,020	3,883	△ 136	3,513	3,304	△ 208
合 計	6,025	6,048	22	5,018	4,853	△ 164	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 単位未満は切り捨てて表示しております。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ◇当金庫が保有する子会社等株式は、市場価格のない株式等であるため、次頁「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020 年度			2021 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	58,453	57,470	982	52,754	52,246	508
	国 債	28,958	28,184	773	28,432	28,047	385
	地 方 債	4,631	4,553	78	4,571	4,522	49
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	24,862	24,732	130	19,750	19,677	73
	そ の 他	47,007	45,572	1,434	60,280	57,973	2,306
	小 計	105,460	103,042	2,417	113,035	110,220	2,815
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	53,572	54,242	△ 669	111,054	113,480	△ 2,426
	国 債	47,376	48,011	△ 634	95,580	97,896	△ 2,316
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	6,196	6,231	△ 34	15,473	15,583	△ 110
	そ の 他	23,913	24,427	△ 513	41,496	42,478	△ 982
小 計	77,486	78,670	△ 1,183	152,550	155,959	△ 3,408	
合 計	182,947	181,712	1,234	265,586	266,179	△ 593	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、買入金銭債権、外国証券及び投資信託等です。

3. 2021年度より、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、市場価格のない株式等及び組合出資金等は本表には含めておりません。

4. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、2021年度における買入金銭債権については本表に含めて記載しております。

5. 単位未満は切り捨てて表示しております。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	52	62
投資事業有限責任組合出資金	—	1,874
信金中央金庫出資金	—	3,031
その他出資金	—	1
買入金銭債権	412	—
合計	475	4,979

- (注) 1. 2021年度より、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象ではない組合出資金等については本表に含めております。
2. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、2021年度における買入金銭債権については前頁「4. その他有価証券」に含めております。
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2020年度	13,000	—
2021年度	4,000	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

2. 満期保有目的の金銭の信託

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2020年度	11,155	11,062	92	101	8
2021年度	8,857	9,056	△199	19	218

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●デリバティブ取引 (第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		2020年度				2021年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	1,856	1,681	1,848	△7

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

- (2) 金利関連取引／該当ありません。
- (3) 通貨関連取引／該当ありません。
- (4) 株式関連取引／該当ありません。
- (5) 債券関連取引／該当ありません。
- (6) 商品関連取引／該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		2020年度				2021年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,000	5,000	4,987	△12	5,000	—	4,997	△2
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるものであります。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

店 頭	為替予約 売建 買建	2020 年度				2021 年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価 損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価 損益
		1,268	—	1,298	△ 29	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
3. 単位未満は切り捨てて表示しております。

- (3) 株式関連取引/該当ありません。
(4) 債券関連取引/該当ありません。
(5) 商品関連取引/該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引/該当ありません。

■ 不良債権等への対応

信用金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権の保全状況・引当状況

(単位:百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2020 年度	761	761	732	29	100.00	100.00
	2021 年度	618	618	533	84	100.00	100.00
危険債権	2020 年度	5,154	5,018	2,069	2,949	97.36	95.59
	2021 年度	6,486	6,208	3,238	2,969	95.71	91.43
要管理債権	2020 年度	786	415	276	139	52.79	27.25
	2021 年度	1,895	932	537	395	49.18	29.09
三月以上延滞債権	2020 年度	16	19	16	2	118.75	—
	2021 年度	56	68	56	11	119.41	1,452.90
貸出条件緩和債権	2020 年度	769	395	259	136	51.36	26.66
	2021 年度	1,839	864	481	383	47.01	28.23
小計 (A)	2020 年度	6,703	6,195	3,077	3,118	92.42	85.99
	2021 年度	9,000	7,759	4,309	3,449	86.20	73.53
正常債権 (B)	2020 年度	345,431					
	2021 年度	346,755					
総与信残高 (A) + (B)	2020 年度	352,134					
	2021 年度	355,755					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d) には、正常債権に対する貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息、及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金融機関保証付私募債は 2020 年度に 950 百万円、2021 年度に 950 百万円が正常債権に含まれております。
11. 単位未満は切り捨てて表示しております。また、分母が 0 となる場合は「—」と表示しております。

自己資本の充実の状況

1. 単体における事業年度の開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項	21
■定性的な開示事項	22
(1) 自己資本調達手段の概要	22
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	22
(3) 信用リスクに関する事項	22
(4) 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	22
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理 の方針及び手続きの概要	23
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	23
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	24
(8) 出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	24
(9) 金利リスクに関する事項	25
■定量的な開示事項	26
(1) 自己資本の充実度に関する事項	26
(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エ クスポートを除く)	27
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	29
(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	29
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	29
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	30
(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	30
(8) 金利リスクに関する事項	30

2. 連結会計年度の開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項	31
■定性的な開示事項	32
(1) 連結の範囲に関する事項	32
(2) 自己資本調達手段の概要	32
(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32
(4) 信用リスクに関する事項	32
(5) 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	32
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理 の方針及び手続きの概要	32
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	32
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	32
(9) 出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	32
(10) 金利リスクに関する事項	32
■定量的な開示事項	33
(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法 人等であるもののうち、自己資本比率規制 上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額	33
(2) 自己資本の充実度に関する事項	33
(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エ クスポートを除く)	34
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	35
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	35
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	35
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	35
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	35
(9) 金利リスクに関する事項	35

1 単体における事業年度の開示事項

□ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,507	57,452
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,331	1,319
うち、利益剰余金の額	55,229	56,185
うち、外部流出予定額(△)	53	52
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,192	2,688
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,192	2,688
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	58,700	60,141
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	196	178
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	196	178
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	196	178
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	58,503	59,962
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	321,177	325,192
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,248	16,038
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	337,425	341,230
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	17.33	17.57

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

□ 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	帯広信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,319百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の2022年3月末の単体における自己資本比率は17.57%と国内基準の4%を大きく上回っており、自己資本の充実度に関しましては、経営の健全性・安全性を十分確保しております。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに策定する事業運営計画に基づいた業務運営を通じて得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画につきましては、地域の経済環境や市場の金利動向を十分に踏まえたうえで策定しており、実現性の高い計画と考えております。

(3) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分に認識し、地域金融機関として経営の健全性を維持・確保するための「信用リスク管理方針」を定め、信用リスクの特定・評価・モニタリング及びコントロール等の信用リスク管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価につきましては、厳格な資産自己査定を実施しております。また、ご融資先については信用格付の導入・整備等により、市場取引については格付機関による格付やその他の定性・定量情報による個別のリスク管理により、信用リスク計測の高度化に向けた態勢整備を進めております。

信用リスクのモニタリングにつきましては、ローン・ポートフォリオ（与信構造）管理、大口信用集中リスクの管理、問題債権の管理及び経営改善支援先の管理等を行い、信用リスクの状況を適切に把握・管理しております。

信用リスクのコントロールにつきましては、クレジット・リミットの設定、営業推進部門から独立した信用リスク管理部門での牽制機能を有した個別案件審査を行っており、また、地域経済サポート部経営コンサルティング担当による経営改善支援先に対する事業再生取組み等の態勢を整備しております。

信用リスクの管理状況につきましては、定期的に理事会・常務会等に報告を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定業務取扱規程」及び「資産の償却・引当金計上事務取扱規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

投資信託については、ファンドごとに定められた格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（通称：R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（通称：JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（通称：ムーディーズ）
- ・S & Pグローバル・レーティング（通称：S & P）

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法であり、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証及びクレジット・デリバティブなどが該当します。当金庫では、融資の取上げに際しては、お客さまの経営状況、資金使途、回収の可能性などを総合的に判断して、事業からのキャッシュフローを重視し、保全のための担保や第三者保証に過度に依存しないよう努めております。しかしながら、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」や「担保関係事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。ご融資先が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める内部規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法として、当金庫では以下の手法を採用しております。ただし、投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

- ・適格金融資産担保

当金庫預積金担保（定期預金・定期積金）を適格金融資産担保とし、被担保債権について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該担保のリスク・ウェイトを適用しております。

担保額については融資債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

- ・貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金については全額を信用リスク削減額としております。

- ・保証及びクレジット・デリバティブ

保証は、国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを全部又は一部適用しております。

クレジット・デリバティブは、金融機関等がプロテクションを提供している原債権について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該プロテクション提供者のリスク・ウェイトを一部適用しております。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの長期固定金利による資金調達にお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、金利スワップ取引、為替先物予約取引、融資に係るクレジット・デリバティブ取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っております。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有しておりますので、財務上の資産に対する影響はありません。

投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等を原資産として、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、この証券化取引にかかるエクスポージャーを指します。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引のことを指します。

証券化取引における役割は、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家と、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターに大きく分類されます。当金庫が証券化取引を行う場合には、主に有価証券等への投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）については、信用リスク、市場リスク及び市場流動性リスク等が内包されております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が不可能になることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

このため、証券化エクスポージャーを含む金融商品等への投資については、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 自己資本比率告示第 248 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで（自己資本比率告示第 302 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーを含む金融商品等にかかるリスクの認識については、市場動向、原資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、毎月、他の運用商品とともに常務会等に報告し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化エクスポージャーを含む金融商品等への投資は、他の運用商品とともに有価証券等にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をしております。

資産流動化に付随する信用供与取引（A B L 貸出）については、当金庫所定の与信審査手続きに基づき取り扱っております。なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

二. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当金庫は標準的手法を採用しております。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引及び再証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理をしております。

ヘ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（通称：R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（通称：J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（通称：ムーディーズ）
- ・S & P グローバル・レーティング（通称：S & P）

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクをオペレーショナル・リスクとして認識しております。

これらのオペレーショナル・リスクの総合的な管理を目的として、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めており、この方針に基づき、組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、監査部門による監査結果や営業店による自主点検の結果等を分析・評価して、リスク顕現化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。また、オペレーショナル・リスクの管理の状況は、リスク管理委員会等で定期的に協議・検討を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

（8）出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託、金融機関や投資事業組合等への出資が該当します。

これらのうち、上場株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（V a R）によるリスク計測によって把握するとともに、定期的に常務会等に報告を行い、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、上場株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託への投資は、証券化エクスポージャーと同様、有価証券等にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、債券投資等も含めたポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に基づいた厳格な運用・管理をしております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、金融機関や投資事業組合等への出資に関しては、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理をしております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に常務会等に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

(9) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会等で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、金利スワップなどのヘッジ手段も使用しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(イ) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE (注 1) 及び Δ NII (注 2) ならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注 1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB) のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注 2) IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮していません
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません
スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません
内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	Δ EVE は、前事業年度末と比較し、5,641 百万円増加しました Δ NII は、前事業年度末と比較し、276 百万円増加しました
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	金利リスクについては適切にモニタリング及びコントロールが行われており、当金庫の自己資本の額に対する Δ EVE の割合は、リスク管理上問題ない水準と認識しております

(ロ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

A. 金利ショックに関する説明

- 自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- 収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合には、VaR に基づくリスク量や金利 1 % 上昇時のリスク量を定期的に計測しているほか、市場環境等を考慮したタイムリーな金利シナリオに基づくシミュレーションを、適時、行っております。

B. 金利リスク計測の前提及びその意味

- 内部管理上、金利リスクを含め市場リスク全体を VaR 等により計測しており、信用リスクやオペレーショナル・リスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

□ 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	321,177	12,847	325,192	13,007
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	289,154	11,566	289,291	11,571
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	590	23	607	24
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,071	2,522	56,166	2,246
法人等向け	82,080	3,283	80,431	3,217
中小企業等向け及び個人向け	59,763	2,390	61,455	2,458
抵当権付住宅ローン	7,405	296	7,526	301
不動産取得等事業向け	48,673	1,946	54,121	2,164
3月以上延滞等	155	6	138	5
取立未済手形	19	0	21	0
信用保証協会等による保証付	1,687	67	1,811	72
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	62	2	72	2
出資等のエクスポージャー	62	2	72	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,645	1,025	26,938	1,077
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,396	455	12,899	515
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,031	121	3,031	121
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,110	124	3,243	129
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,106	324	7,763	310
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,436	1,337	37,299	1,491
ルック・スルー方式	33,436	1,337	37,299	1,491
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	11	0	25	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,248	649	16,038	641
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	337,425	13,497	341,230	13,649

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

—（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別及び残存期間別) (単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								信用リスク エクスポージャー 期末残高のうち 3月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国	内	836,129	903,949	374,153	414,332	127,327	175,021	37	172	195	235
国	外	35,067	49,597	5,165	—	28,896	48,596	—	—	—	—
地 域 別 合 計		871,196	953,547	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172	195	235
製 造 業		21,187	21,675	15,222	15,139	5,964	6,535	—	—	18	13
農 業、林 業		13,770	14,353	13,770	14,353	—	—	—	—	62	72
漁 業		81	172	81	172	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		953	904	953	904	—	—	—	—	—	—
建 設 業		31,999	29,735	30,908	28,545	1,090	1,190	—	—	9	9
電気・ガス・熱供給・水道業		17,406	19,468	6,628	6,389	10,776	13,076	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,096	2,565	569	618	2,102	1,601	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		12,051	12,376	11,101	11,124	949	1,251	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		40,077	40,757	38,777	39,407	1,300	1,350	—	—	4	19
金 融 業、保 険 業		339,722	318,669	15,433	29,117	29,295	28,487	37	—	—	—
不 動 産 業		49,991	53,407	47,777	51,448	2,214	1,958	—	—	20	48
物 品 賃 貸 業		2,827	3,267	2,797	3,237	30	30	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,780	2,860	2,780	2,859	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		3,422	3,466	3,422	3,466	—	—	—	—	1	8
飲 食 業		4,891	5,226	4,891	5,226	—	—	—	—	4	8
生活関連サービス業、娯楽業		6,265	5,802	6,260	5,797	—	—	—	—	—	—
教育、学 習 支 援 業		2,284	2,010	2,284	2,010	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		17,742	16,882	17,742	16,882	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,356	8,874	8,693	8,201	652	652	—	—	29	24
国・地方公共団体等		198,074	297,590	75,925	94,699	101,848	167,483	—	172	—	—
個 人		72,630	74,728	72,630	74,728	—	—	—	—	44	29
そ の 他		20,582	18,750	664	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		871,196	953,547	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172	195	235
1 年 以 下		97,603	218,068	52,644	67,272	3,803	20,051	12	14	—	—
1 年 超 3 年 以 下		281,302	166,184	23,172	24,678	38,042	28,947	24	22	—	—
3 年 超 5 年 以 下		62,145	54,224	37,144	34,127	24,955	19,866	—	66	—	—
5 年 超 10 年 以 下		162,828	129,964	118,376	96,526	41,083	30,199	—	68	—	—
10 年 超		195,175	315,223	147,336	191,170	47,839	124,052	—	—	—	—
期間の定めのないもの		72,140	69,881	644	556	500	500	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		871,196	953,547	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172	—	—

- (注) 1. 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。
2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「3月以上延滞エクスポージャー」を含みます。
3. 投資信託、その他の証券、買入金銭債権、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。
4. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
5. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 / 14 ページを参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	3,061	3,055	3,055	3,130	415	4	2,645	3,051	3,055	3,130		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	3,061	3,055	3,055	3,130	415	4	2,645	3,051	3,055	3,130		
製造業	147	441	441	461	-	-	147	441	441	461	0	0
農業、林業	121	40	40	96	72	-	48	40	40	96	12	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	86	25	25	35	58	-	28	25	25	35	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	60	-	-	-	-	-	60	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	61	38	38	43	-	-	61	38	38	43	-	-
卸売業、小売業	904	1,345	1,345	1,340	0	0	904	1,344	1,345	1,340	-	-
金融業、保険業	4	2	2	0	2	-	2	2	2	0	-	-
不動産業	115	104	104	298	-	-	115	104	104	298	0	0
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	122	119	119	119	-	-	122	119	119	119	-	-
宿泊業	294	37	37	33	265	-	28	37	37	33	-	-
飲食業	15	8	8	12	-	0	15	7	8	12	0	6
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	5	-	-	6	5	5	5	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,126	853	853	597	-	-	1,126	853	853	597	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	54	33	33	26	16	2	38	30	33	26	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,061	3,055	3,055	3,130	415	4	2,645	3,051	3,055	3,130	13	6

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年度			2021年度		
	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計
0%	-	215,209	215,209	-	312,956	312,956
10%	-	57,571	57,571	-	54,931	54,931
20%	4,379	315,453	319,833	18,715	280,943	299,658
35%	-	21,290	21,290	-	21,616	21,616
50%	41,498	103	41,601	45,257	123	45,380
75%	-	72,617	72,617	-	73,219	73,219
100%	3,467	134,022	137,489	2,904	137,318	140,222
150%	-	66	66	-	53	53
200%	-	-	-	-	-	-
250%	-	4,852	4,852	-	5,507	5,507
1,250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	49,345	821,187	870,532	66,876	886,670	953,547

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		3,038	2,688	18,698	20,005	—	1,856

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	8
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	37	172	37	172
(i) 外国為替関連取引	12	—	12	—
(ii) 金利関連取引	24	—	24	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	172	—	172
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	37	172	37	172

担保の種類別の額／該当する項目がありません。

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	1,635	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	1,635	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	1,635

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①原資産の合計額等／該当する項目がありません。
- ②原資産を構成するエクスポージャーに係る3月以上延滞エクスポージャーの額等／該当する項目がありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略／該当する項目がありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
 - b. 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
 - a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
 - b. 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額／該当する項目がありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無／信用リスク削減手法の適用はありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

- 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
- 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
- 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無／信用リスク削減手法の適用はありません。

（6）出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 （単位：百万円）

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	3,093	3,093	3,103	3,103
合計	3,093	3,093	3,103	3,103

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 （単位：百万円）

	2020年度	2021年度
売却額	1,515	152
売却益	25	23
売却損	238	—
償却	0	0

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額／該当する項目がありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額／該当する項目がありません。

（7）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 （単位：百万円）

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	58,625	65,525
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

（8）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE				△ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	22,854	17,213	—	23	—	23	—	23
2	下方パラレルシフト	9	—	565	289	—	—	—	—
3	スティープ化	19,115	12,488	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	22,854	17,213	565	289	—	—	—	—
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		59,962		58,503					

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2 連結会計年度の開示事項

□ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%) □

項 目	2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,522	57,466
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,331	1,319
うち、利益剰余金の額	55,244	56,200
うち、外部流出予定額(△)	53	52
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,192	2,688
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,192	2,688
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	58,715	60,155
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	196	178
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	196	178
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	196	178
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) / (ハ)	58,518	59,976
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	321,171	325,187
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,256	16,046
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	337,428	341,233
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	17.34	17.57

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

□ 定性的な開示事項 □

(1) 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第 3 条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
当金庫の連結グループに属する会社は「おびしんビジネスサービス株式会社」です。
「おびしんビジネスサービス株式会社」は、財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、会計連結範囲に含めておりません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 1 社
主要な連結子会社の名称 おびしんビジネスサービス株式会社
主要な業務の内容 本編 19 ページをご覧ください。
- ハ. 自己資本比率告示第 7 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容／該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容
連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
名 称 おびしんビジネスサービス株式会社
総資産の額 35 百万円
純資産の額 24 百万円
主要な業務の内容 本編 19 ページをご覧ください。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要／該当ありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の 2022 年 3 月末の連結における自己資本比率は 17.57%となりました。自己資本比率以外については単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

(4) 信用リスクに関する事項

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(23 ページを参照ください)

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(23 ページを参照ください)

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(24 ページを参照ください)

(9) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(24 ページを参照ください)

(10) 金利リスクに関する事項

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(25 ページを参照ください)

■ 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	321,171	12,846	325,187	13,007
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	289,149	11,565	289,286	11,571
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	590	23	607	24
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,071	2,522	56,166	2,246
法人等向け	82,080	3,283	80,431	3,217
中小企業等向け及び個人向け	59,763	2,390	61,455	2,458
抵当権付住宅ローン	7,405	296	7,526	301
不動産取得等事業向け	48,673	1,946	54,121	2,164
3月以上延滞等	155	6	138	5
取立未済手形	19	0	21	0
信用保証協会等による保証付	1,687	67	1,811	72
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	52	2	62	2
出資等のエクスポージャー	52	2	62	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,649	1,025	26,943	1,077
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,396	455	12,899	515
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,031	121	3,031	121
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,114	124	3,248	129
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,106	324	7,763	310
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化		STC 要件適用分	—	—
		非 STC 要件適用分	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,436	1,337	37,299	1,491
リスク・スルー方式	33,436	1,337	37,299	1,491
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	11	0	25	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	16,256	650	16,046	641
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	337,428	13,497	341,233	13,649

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

—〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉—

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別及び残存期間別) (単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								信用リスク エクスポージャー 期末残高のうち 3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2020年度	2021年度
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国	内	836,121	903,942	374,153	414,332	127,327	175,021	37	172	195	235
国	外	35,067	49,597	5,165	—	28,896	48,596	—	—	—	—
地 域 別 合 計		871,188	953,539	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172	195	235
製 造 業		21,187	21,675	15,222	15,139	5,964	6,535	—	—	18	13
農 業、林 業		13,770	14,353	13,770	14,353	—	—	—	—	62	72
漁 業		81	172	81	172	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		953	904	953	904	—	—	—	—	—	—
建 設 業		31,999	29,735	30,908	28,545	1,090	1,190	—	—	9	9
電気・ガス・熱供給・水道業		17,406	19,468	6,628	6,389	10,776	13,076	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,096	2,565	569	618	2,102	1,601	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		12,051	12,376	11,101	11,124	949	1,251	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		40,077	40,757	38,777	39,407	1,300	1,350	—	—	4	19
金 融 業、保 険 業		339,722	318,669	15,433	29,117	29,295	28,487	37	—	—	—
不 動 産 業		49,991	53,407	47,777	51,448	2,214	1,958	—	—	20	48
物 品 賃 貸 業		2,827	3,267	2,797	3,237	30	30	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,780	2,860	2,780	2,859	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		3,422	3,466	3,422	3,466	—	—	—	—	1	8
飲 食 業		4,891	5,226	4,891	5,226	—	—	—	—	4	8
生活関連サービス業、娯楽業		6,265	5,802	6,260	5,797	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		2,284	2,010	2,284	2,010	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		17,742	16,882	17,742	16,882	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		9,346	8,864	8,693	8,201	652	652	—	—	29	24
国・地方公共団体等		198,074	297,590	75,925	94,699	101,848	167,483	—	172	—	—
個 人		72,630	74,728	72,630	74,728	—	—	—	—	44	29
そ の 他		20,584	18,752	664	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		871,188	953,539	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172	195	235
1 年 以 下		97,603	218,068	52,644	67,272	3,803	20,051	12	14		
1 年 超 3 年 以 下		281,302	166,184	23,172	24,678	38,042	28,947	24	22		
3 年 超 5 年 以 下		62,145	54,224	37,144	34,127	24,955	19,866	—	66		
5 年 超 10 年 以 下		162,828	129,964	118,376	96,526	41,083	30,199	—	68		
10 年 超		195,175	315,223	147,336	191,170	47,839	124,052	—	—		
期間の定めのないもの		72,132	69,873	644	556	500	500	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		871,188	953,539	379,318	414,332	156,224	223,617	37	172		

(注) 1. 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。

2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「3月以上延滞エクスポージャー」を含みます。

3. 投資信託、その他の証券、買入金銭債権、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。

4. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

5. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等は、単体における事業年度の開示事項と同額です。(ロ. 14ページ、ハ. 28ページをそれぞれ参照ください)

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年度			2021年度		
	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計
0%	—	215,209	215,209	—	312,956	312,956
10%	—	57,571	57,571	—	54,931	54,931
20%	4,379	315,453	319,833	18,715	280,943	299,658
35%	—	21,290	21,290	—	21,616	21,616
50%	41,498	103	41,601	45,257	123	45,380
75%	—	72,617	72,617	—	73,219	73,219
100%	3,467	134,012	137,480	2,904	137,308	140,212
150%	—	66	66	—	53	53
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	4,854	4,854	—	5,509	5,509
1,250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	49,345	821,179	870,524	66,876	886,662	953,539

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(29ページを参照ください)

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(29ページを参照ください)

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(29ページを参照ください)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(30ページを参照ください)

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(30ページを参照ください)

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ EVE				△ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	22,854	17,213	—	23	—	23	—	23
2	下方パラレルシフト	9	—	565	289	—	289	—	289
3	スティープ化	19,115	12,488	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	22,854	17,213	565	289	—	—	—	—
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額			59,976				58,518	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「年度報酬」及び「役員賞与（標準賞与）」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退任手当金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【年度報酬及び役員賞与】

非常勤を含む全役員の年度報酬及び役員賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役位に基づき年度報酬額及び役員賞与額（標準賞与額）の上限金額を当金庫の理事会において決定しております。

なお、標準賞与額につきましては、役付理事に対して経営責任を明確にするために計画利益の未達成率と同率を減額する基準を設けており、更にその未達成率が50%を超えた場合は、常勤の理事全員の全額を支給しないこととしています。

また、各監事の年度報酬及び役員賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任手当金】

退任手当金につきましては、「役員退任手当金支給規程」に基づき在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払時期 c. 支払方法

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：百万円）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	159

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「年度報酬」143百万円、「役員賞与（標準賞与）」16百万円となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号ならびに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信用金庫法に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- 事業の組織 …………… [本編] 16
- 理事及び監事の氏名及び役職名 …………… [本編] 16
- 会計監査人の氏名又は名称 …………… 11
- 事務所の名称及び所在地 …………… [本編] 18

2. 金庫の主要な事業の内容 …………… [本編] 29

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況 … [本編] 14

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を
示す指標

- 経常収益 …………… [本編] 15
- 経常利益又は経常損失 …………… [本編] 15
- 当期純利益又は当期純損失 …………… [本編] 15
- 出資総額及び出資総口数 …………… [本編] 15
- 純資産額 …………… [本編] 15
- 総資産額 …………… [本編] 15
- 預金積金残高 …………… [本編] 15
- 貸出金残高 …………… [本編] 15
- 有価証券残高 …………… [本編] 15
- 単体自己資本比率 …………… [本編] 15
- 出資に対する配当金 …………… [本編] 15
- 職員数 …………… [本編] 15

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …………… 12
- イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …………… 12
- ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利鞘 …………… 12
- エ. 受取利息及び支払利息の増減 …………… 13
- オ. 総資産経常利益率 …………… 12
- カ. 総資産当期純利益率 …………… 12

○預金に関する指標

- ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …………… 13
- イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 13

○貸出金等に関する指標

- ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 14
- イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 14
- ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 14
- エ. 使途別の貸出金残高 …………… 14
- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …………… 15
- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 13

○有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 16
- イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 16
- ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …………… 16
- エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 16

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- リスク管理体制 …………… [本編] 22
- 法令遵守の体制 …………… [本編] 23
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …………… [本編] 4～12
- 金融ADR制度への対応 …………… [本編] 24～25

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び

剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 3～11

(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びアからエまでに掲げるものの合計額

- ア. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 19
- イ. 危険債権 …………… 19
- ウ. 三月以上延滞債権（貸出金のみ） …………… 19
- エ. 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） …………… 19
- オ. 正常債権 …………… 19

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …………… 20～35

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- 有価証券 …………… 17～18
- 金銭の信託 …………… 18
- 第102条第1項第5号に掲げる取引 …… 18～19

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 14

(6) 貸出金償却の額 …………… 14

(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …………… 11

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融

庁長官が別に定めるもの …………… 36

金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権 …………… 19

ディスクロージャー2022
【本編】の閲覧に係るご案内

ディスクロージャー2022【本編】は、当金庫本支店窓口にて備え置きしております。また、当金庫ホームページにてご覧いただけます。閲覧を希望されるお客さまは、当金庫本支店窓口もしくは下記のウェブサイトからご覧ください。

記

○当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）
<https://www.shinkin.co.jp/obishin/company/disclosure/>

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



■ 帯広信用金庫の歩み

帯広信用金庫は、「地域の産業と社会発展のために地元金融機関が不可欠」との使命感に志をともにした地元経済人 37 名によって創設されました。

大正	大正 5 年(1916)	産業組合法に基づく「無限責任帯広信用組合」として設立 事務所／帯広町西 1 条 12 丁目 高倉安次郎組合長就任
	大正 9 年(1920)	「有限責任帯広信用組合」に改組
昭和	昭和 2 年(1927)	本店事務所を帯広町西 3 条 8 丁目 2 番地に移転
	昭和 14 年(1939)	預金 100 万円を突破
	昭和 18 年(1943)	市街地信用組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和 25 年(1950)	中小企業等協同組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和 26 年(1951)	信用金庫法に基づく「帯広信用金庫」に改組
	昭和 29 年(1954)	預金 10 億円を突破
	昭和 36 年(1961)	本店を帯広市西 3 条南 7 丁目旧帯広警察署跡に改築移転
	昭和 41 年(1966)	会員 10,000 人に達する
	昭和 42 年(1967)	預金 100 億円を突破
	昭和 45 年(1970)	日本銀行との当座預金取引を開始
平成	昭和 46 年(1971)	日本銀行蔵入代理店（本店）指定業務開始 釧路市・白糠町・音別町（現釧路市）に地区拡張
	昭和 49 年(1974)	預金 500 億円を達成
	昭和 52 年(1977)	預金 1,000 億円を突破
	昭和 60 年(1985)	預金 2,000 億円を達成 会員 20,000 人に達する
	昭和 63 年(1988)	おびしんビジネスサービス(株)設立
	平成 2 年(1990)	全国キャッシュサービス（MICS）加入 預金 3,000 億円を達成 日本銀行との手形割引及び手形貸付取引開始 広報誌 4 種、第 9 回信用金庫 PR コンクール「全信連会長賞」を受賞
	平成 5 年(1993)	会員 30,000 人に達する 預金 4,000 億円を達成
	平成 6 年(1994)	預金金利が完全自由化
	平成 8 年(1996)	創業 80 周年記念事業実施 「帯広信用金庫 80 年史」発刊 第 2 ビル新築落成
	平成 10 年(1998)	帯広市指定金融機関に指定 預金 5,000 億円を達成
令和	平成 11 年(1999)	第 2 回信用金庫社会貢献賞「奨励賞」受賞
	平成 12 年(2000)	「創業者支援制度」創設・取扱い開始 帯広畜産大学との共同研究開始
	平成 13 年(2001)	おびしん地域経営塾開講
	平成 17 年(2005)	「おびしんふれあい相談室」開設
	平成 18 年(2006)	創業 90 周年記念事業実施
	平成 20 年(2008)	地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」を受賞
	平成 21 年(2009)	「地域経済振興部」開設 帯広駅周辺 4 店舗を統合し中央支店オープン 預金 6,000 億円を達成
	平成 25 年(2013)	第 16 回信用金庫社会貢献賞 「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
	平成 26 年(2014)	「経営コンサルティング室」開設
	平成 28 年(2016)	創業 100 周年 第 19 回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」受賞 預金 7,000 億円を達成 預貸和 1 兆円を達成
平成 29 年(2017)	「結婚相談所（おびしんキュービット）」開設	
平成 30 年(2018)	「おびしんローンプラザ」開設	
平成 31 年(2019)	東支店を建替えし、電信通支店を統合	
令和	令和 3 年(2021)	「アグリビジネス推進室」開設



帯広信用組合設立準備室となった高倉宅（商店の裏手）大正 5 年



大正末期の店舗周辺 7 丁目から西を望む



平成 20 年地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」受賞



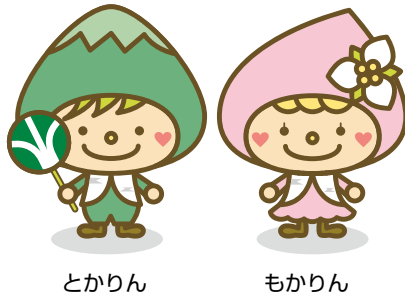
昭和 2 年～昭和 36 年までの店舗



平成 11 年、25 年、28 年信用金庫社会貢献賞・各賞受賞



平成 21 年帯広駅周辺 4 店舗を統合し中央支店オープン



とかりん

もかりん

豊かな十勝の未来のために



〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地
TEL 0155-24-3171(代表)

ホームページ
<https://www.shinkin.co.jp/obishin/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基
づき、より多くの人に見やすく読みまちがえ
にくいデザインの文字を採用しています。